

# 令和7年度事業計画書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

## 1 基本方針

現在、本財団は、①地球温暖化に伴う夏期を中心とした水温上昇、②ベテラン職員から若手職員への技術継承、③老朽化した施設、機器への対応 という三つの大きな変化に直面しております。開所から近年までは、安定した環境の下、同じやり方で安定して成果を出すことができていましたが、このような環境の下では、私たちも変化・進化を続けないと、成果を継続して出すことができなくなってきております。そのため、本年は、他の種苗生産施設などからの新しい技術の導入とベテラン職員から若手職員への技術継承を重点課題とし、第8次京都府栽培漁業基本計画に基づいたマダイ、アワビ、サザエの種苗生産・放流事業を実施することにより、栽培漁業を推進し、京都府漁業と北部地域の振興に貢献できますように努力してまいります。また、府内養殖業の振興に向け、京都府から委託を受けている丹後とり貝種苗の中間育成や、漁業者の皆さんからの期待の大きいイワガキ種苗の生産試験にも取り組んでまいります。

昭和56年の開所以来44年間を経過した京都府栽培漁業センターでは、濾過器や紫外線海水殺菌装置等、種苗生産に不可欠な中核設備の老朽化が進み、初期機能の低下が懸念される状況になっています。本団としては京都府とも協力しながら、京都府漁業の中での栽培漁業や養殖種苗生産の位置づけについて再検討を進めるとともに、令和10年度に予定されているサステナブル産業の集積拠点「サステナブルパーク」としての栗田地域の再開発に時期をあわせた栽培漁業センターの施設改修に向け、内外のコンセンサスを得ることができるよう、役職員が本財団の業務内容についての広報に務めたいと考えております。

## 2 事業

### (1) 海洋生物資源の種苗生産・放流及び種苗供給等に関する事業

京都府の栽培漁業基本計画に基づき、京都府栽培漁業センターにおいて、次のとおり種苗を生産・放流することにより、重要海洋生物の資源保護及び漁業経営の安定並びに水産物の安定供給に貢献します。

さらに、昨年度実施したヒラメ、クロダイ種苗の幹旋についても、引き続き対応する予定です。

1 マダイ 全長 50 mm 以上の種苗を 50 万尾以上生産・放流する  
(全長 50 mm 以上の種苗を 50 万尾以上生産・放流する)

2 アワビ 殻長 30 mm の種苗を 23 万個生産・放流する  
(殻長 30 mm の種苗を 18 万個生産・放流する)

3 サザエ 殻高 15 mm の種苗を 35 万個生産・放流する  
(殻高 15 mm の種苗を 35 万個生産・放流する)  
( ) 内は京都府栽培漁業基本計画の数字

### (2) 大型アワビの種苗生産・種苗配付幹旋に関する研究開発事業

アワビ類の中で最も高級な食材であるクロアワビの養殖用種苗を生産し、府内の養殖業者に配付するとともに、陸上養殖技術の指導等に引き続き努めます。

配付目標数は、殻長 65 mm 以上で、300 個以上とします。

### (3) トリガイ中間育成委託事業

京都府が独自に技術開発したトリガイ養殖(育成)の一層の発展に寄与するため、種苗の中間育成技術の改善と種苗の安定供給に努めます。

種苗の中間育成目標は、殻長 10mm、54 万個とします。

### (4) イワガキ種苗の生産試験

府内産のイワガキ種苗を養殖業者に供給していくために、種苗の生産試験に取り組めます。

### (5) 土地の賃貸に関する事業

本団が所有する土地に関して、国立研究開発法人水産研究・教育機構と賃貸契約を結び、重要海洋生物の種苗生産技術の開発・研究を実施している宮津庁舎の用地(貸付面積: 19,711.27 m<sup>2</sup>)として利用してもらいます。

なお、収益の 50%以上は公益目的事業に用います。